

北海道日高振興局告示第23号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成31年3月29日

北海道日高振興局長 松浦 英則

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称 浦河郡浦河町堺町東5丁目51-2 外29筆（第5工区）
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名 浦河郡浦河町築地1丁目3番1号
浦河町長 池田 拓
- 3 開発許可年月日及び番号 平成28年6月21日 日建指第変更28-1号指令